

普通旅客運賃表における運賃誤表記について

当社普通旅客運賃表において、以下の運賃誤表記が判明し、本日(2/4)、中部運輸局に報告しましたのでお知らせします。

このたびの運賃誤表記は、お客さまからの申告と、その後の緊急点検(対象:600ボルト線区を除く全281駅、実施期間:1/30~2/3)により判明したものです。

このたびの運賃誤表記により、お客さまにご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

記

1. お客さまの申告により判明した運賃誤表記(判明日=1/29)

発生駅	行先	誤表記運賃	正当運賃	備考
下小田井	常滑	770円	710円	誤表記時間帯の発売枚数は4枚(うち常滑駅までの利用枚数は3枚)。
	りんくう常滑	870円	800円	自動券売機に870円表示が無いため、誤発売は無いものと思われます。

* 下小田井...しもおたい・犬山線・西春日井郡西枇杷島町

2. 緊急点検により判明した運賃誤表記(判明日=1/30)

発生駅	行先	誤表記運賃	正当運賃	備考
善師野	森上	960円	900円	自動券売機未設置のため、誤発売は無いものと思われます。
六軒	西尾	1,380円	1,330円	
日比野	りんくう常滑	1,110円	1,050円	

* 善師野...ぜんじの・広見線・犬山市、六軒...ろっけん・各務原線・各務原市、日比野...ひびの・尾西線・海部郡佐屋町

3. 原因

1月29日(土)の空港線開業にあわせ実施した普通旅客運賃表の更新時に、作業手順の不徹底と確認の疎漏があったことが原因です。

4. 対応

各駅とも、誤表記判明直後に正当運賃に訂正しました(下小田井駅の運賃表は1/29、18時頃に訂正)。

また、このたびの誤表記により、該当区間を正当運賃より高額で利用したお客さまには、駅窓口でご利用状況等を確認のうえ、差額を返金します(お客さまのお問合せ先:名鉄営業部 TEL:052-588-0855)。

当社では、誤表記を防止するため、運賃表更新時には複数人で複数回数の確認作業などを義務付けた「運賃誤表示防止マニュアル」を定めていますが、作業手順をより具体的に明記するなど、同マニュアルの見直しなどを実施して、再発防止に取り組んでまいります。

以上